

平成28年 第1回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

平成28年3月23日企業団議会は沼田町生涯学習総合センターに召集された。

(開会16時29分)

1. 出席議員 9名		1 番	辻 本	智
		2 番	菅 原 明	義
		3 番	木 根 昭	夫
		4 番	和 田 秀	隆
		5 番	渡 邊 敏	昭
		6 番	高 田	勲
		7 番	土 井	享
		8 番	山 本 剛	嗣
		9 番	向 井 敏	則

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	金 平 嘉 則
〃	秩 父 別 町 長	神 藪 武
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	寺 崎 一 郎
監 査 委 員		五 十 嵐 力
〃		山 田 武 三
事 務 局 長		若 林 祐 治
事 務 局 次 長		伊 賀 俊 哉
技 術 長		笠 井 博 幸
副 主 幹		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	伊 賀 俊 哉
書 記		田 中 秀 和

- 議長（渡邊敏昭議長） これより本日をもって招集されました平成28年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。
- 議長（渡邊敏昭議長） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、4番和田秀隆君、9番向井敏則君を指名いたします。
- 議長（渡邊敏昭議長） 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
（ 「異議なし」の声あり ）
- 議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。
- 議長（渡邊敏昭議長） 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
- 議長（渡邊敏昭議長） 日程第4 議案第1号「平成27年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第1号」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 事務局長（若林祐治事務局長 発言を求める）
- 議長（渡邊敏昭議長） 事務局長。
- 事務局長（若林祐治事務局長）（別冊1により提案説明を行う）
- 議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。
（ 「質疑なし」の声あり ）
- 議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第5 議案第2号「北空知広域水道企業団情報公開条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、並びに議案第3号「北空知広域水道企業団行政不服審査会条例について」は、関連がありますので一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（渡邊敏昭議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） ただいま議題となりました「議案第2号北空知広域水道企業団情報公開条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、並びに議案第3号「北空知広域水道企業団行政不服審査会条例について」の2件について、一括して提案理由を申し上げます。

この本件、2件ともに改正行政不服審査法とその関連法が施行されることに伴いまして、当企業団でも対応できる体制を整えようとするものであります。

当企業団に対します不服申立ては、当企業団が法令や条例に基づく許認可事項を持っていないことから、ほぼ情報開示拒否に係るものが該当となるものと考えられるわけではありますが、平成14年の情報公開条例の施行以来、情報開示請求や不服申立ては、まったくない状況であり、仮に情報開示請求がなされた場合におきましても、個人情報に係るもの等で開示することができないもの以外のものは、むしろ積

極的に開示をしていきたいと考えておりますため、今後におきましても不服申立ては、ほぼないものと考えているところであります。

しかしながら、法に則った体制は整えなければならないことから、本条例によりまして既存の情報公開審査会を行政不服審査会に改組し、情報公開に係りますものも含め当企業団に対します不服申立てを審議できる機関を設置することとし、さらに関係条例の整備を行いまして対応しようとするものであります。これが提案理由であります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号並びに議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第6 議案第4号「平成28年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」を議題といたします。

この場合、新年度の執行方針及び議案の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求めらる）

○議長（渡邊敏昭議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 平成28年第1回北空知広域水道企業団議会

定例会開会にあたり新年度の執行方針と、提案いたしております平成28年度予算の概要を説明申し上げたいと存じます。

まず初めに、水源の状況について申し上げます。

水源であります沼田ダムの湖水は、1月中旬には満水となりまして、積雪量も平年並みにありますことから、この先も夏季、夏にわたって、水道水の原料となります水が、不足するような状況には至らないものと考えております。

なお、いわゆるゲリラ豪雨によります高濁度水の流入被害は、平成22年から毎年のように起こるようになっておりましたが、去年は、幸いなことにダム上流域に豪雨等はなく、冬季間に入りましても極めて低濁度で安定した水質の水を取ることができております。

ただ、ダム湖におきましては、これから春に向けて雪融け水の流入が増えてまいりまして、湖水の水質変化が起こりやすい時期となりますので、注意深くかつ適正に水源観測、水質管理、そして浄水処理を行いまして、水道水のさらなる安定供給に努めてまいります。

新年度であります平成28年度からは、企業団の新たな長期財政計画期間に入ります。

この計画につきましては、本年4月からの水道用水供給料金の改定も含めまして、去年の企業団第2回臨時議会にて議員各位にご理解を賜りましてご決定いただいたところではありますが、施設の老朽化に伴います更新費用が徐々に増えていくことに加えて、電気料金などをはじめとする諸費用の高騰などもありまして支出が増大していく予測となっていること、対しまして使用水量は引続き減少していく見込みであり、収入は減少傾向が続くことが予想されておりました、企業団の財政収支状況は大変厳しいものとなる見込みといたしているところがあります。

従いましてこの計画期間につきましては、より堅実な経営を強いられる状況となりますことから、引き続き経営健全化・効率化を旨といたしまして、事務事業の合理化に取り組みながら、水道水の安全の確保、確実な給水の確保、さらには持続性の確保を念頭に、計画が滞ることなく推し進めてまいりたいと考えているところがあります。

次に、新年度予算の概要について申し上げます。

平成28年度予算案におきましては、設備の更新工事といたしまして、庁舎内の消防設備更新などを行うことを提案させていただいております。

また、新計画期間におきましては、水道水の安定供給の確保を目的といたしまして施設耐震化計画を、さらには、施設の延命化・ライ

フサイクルコスト低減などを目的といたしますアセットマネジメントの策定を行うよう計画致しておりますが、それらを策定する上での準備といたしまして、詳細に施設の劣化・機能評価等の検証を行うための施設耐震診断業務を、まず行うことといたしまして、企業団の将来あるべき姿を具現化できるよう業務に取りかかりたい考えであります。

なお、ご提案いたしました新年度の予算の総額は、収益的収支予算では、収入 4億5,076万4千円に対しまして、支出は 4億4,760万5千円で、315万9千円の黒字予算の計上といたしております。

資本的収支予算では、収入 1,794万1千円に対し、支出 8,638万円で、差引 6,843万9千円の不足となります。

この収入不足額につきましては、これまで留保してきた資金及び当年度に発生いたします減価償却などの財源によりまして補填することといたしております。

この結果、年度末の内部留保金残高は、現金支出を伴わない収支の額を除くと増加することとなり、前年度末見込額と比較いたしまして5,248万5千円増加し、3億1,190万1千円となる見込みであります。

以上、平成28年度の北空知広域水道企業団水道用水供給事業の執行について、所信と予算案の概要を述べさせていただきました。議員各位の一層のご支援と、ご協力をお願い申し上げて説明といたします。

○事務局長 （若林祐治事務局長 発言を求める）

○議長（渡邊敏昭議長） 事務局長。

○事務局長（若林祐治事務局長） （別冊2により提案説明を行う）

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」 の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」 の声あり ）

○議長（渡邊敏昭議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案
のとおり可決されました。

○議長（渡邊敏昭議長） これにて、本会議に付議された案件の審議は全
部終了いたしましたので、平成28年第1回北空知広域水道企業団議
会定例会を閉会いたします。

(閉議16時50分)